

法教育

ニュース

2015年10月

No. 7

発行：愛知県弁護士会法教育委員会

平成27年度サマースクール、大盛況！

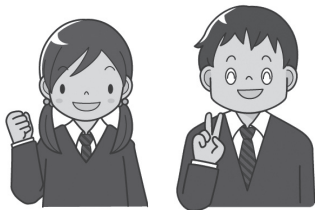
平成27年8月3日（月）、5日（水）、7日（金）の日程で、例年のとおり、愛知県弁護士会サマースクールが開校されました。本年度は、例年に増して、多くの子ども達が各講座に参加してくれました。その人数は延べ260名でした（前年よりなんと77名も増加！）。

本年度のサマースクールのプログラムの内容は、以下の通りです。いずれも盛況のうちに終えることができました。次頁より、実施したプログラムのうちの「弁護士に挑戦！」の特集を掲載していますので、是非ご覧ください。

【平成27年度 愛知県弁護士会サマースクール実施プログラム】

プログラム	実施概要
①法廷傍聴	弁護士と一緒に裁判傍聴し、質疑応答を行う企画。
②体験講座	「弁護士に挑戦！」 子ども達と弁護士が、あるテーマについて賛成・反対に分かれてディベート対決をする企画（次頁から特集記事）。
	「ここだけの話」 裁判官・検察官・弁護士に素朴な質問を投げかけて、普段はなかなか聞けない「ここだけの話」を聞く企画。 【質問の一例】 裁判における心構えは？
	「クイズ選手権」 法律・法教育に関連する様々なクイズに回答してもらい、法律や裁判に親しんでもらう企画。 【クイズの一例】 Q：隣家から竹の葉とタケノコが越境してきたら、勝手に切ってしまうといい？ 選択肢 ①両方OK、②両方ダメ、③タケノコのみOK
	「ティーンコート」 罪を犯した少年の裁判を、裁判官・検察官・弁護士役の子ども達に行ってもらう企画。 【内容】 同級生のバスケットシューズを盗んでしまった女子中学生について、今後同じようなことを繰り返させないためにどのような処分を下すべきか。
③刑事模擬裁判	弁護士の模擬裁判を見て、評議により有罪か無罪か考える企画。 【小学生向け模擬裁判の内容】 「赤ずきんちゃんのその後」を題材とした演劇を見てもらい、オオカミとおばあさん、赤ずきんちゃんの間で発生した新たな事件について、有罪か無罪か考えてもらう。 【中学生向け模擬裁判の内容】 有名フィギュアスケート選手のペンダントが盗まれた窃盗事件について、各種証拠や証言を踏まえて、逮捕された被告人が有罪か無罪か考えてもらう。

特集 弁護士に挑戦!



1 「弁護士に挑戦!」の概要

愛知県弁護士会サマースクールの「弁護士に挑戦!」とは、中高生がチームを組んで弁護士を相手にディベートを行い、生徒側と弁護士側のどちらがより説得的な議論を展開できるかを競うものです。

参加した中高生の中には、学校でもディベートの部活動に参加しているというディベート経験が豊富な生徒もいますが、ほとんどはあまりディベートを経験したことがない生徒です。そのような経験の浅い中高生にも自信を持って議論に参加してもらえるよう、中高生側にサポート役の弁護士を配役しています。中高生は主張の組み立て方や議論のポイントについてサポート弁護士と一緒に考えようとしてディベートに臨むことで、ディベート経験が少なくても積極的な発言ができるような工夫をしています。

なお、本講座は1室あたりA Bの2チームに分かれて行います。片方のチームが弁護士とディベートを行っている間、もう一つのチームはその議論の内容を聞き、ディベートの勝敗を判断する役割を担うことになります。

当日の進行概要は以下のとおりです。

「弁護士に挑戦!」進行概要	
ルール説明、ディベーター紹介	5分
チーム内作戦タイム	10分
Aチームディベート開始	40分
Aチーム勝敗判定・判定者感想	5分
Aチームディベーター感想	5分
ディベートチーム交代、Bチームのディベート開始（以下Aチームのディベート進行と同じ）	

2 ディベートテーマ

本年のディベートのテーマは以下の6テーマでした。なお中高生には、事前に準備ができるよう、当日自分がどのディベートテーマで、どちらの立場で議論するか予め伝えられています。

<高校生の部>

- ・難関大学に合格したら高校が100万円の奨励金を合格者に支払うという制度に賛成か
- ・18歳以上の日本人全員に、1年間の自衛隊への入隊・訓練義務を課すことに賛成か

<中学生の部>

- ・少年犯罪について、実名報道することに賛成か
- ・夏休み、冬休み限定で、中学生がアルバイトをすることを認めることに賛成か
- ・中学校において学校給食を導入することに賛成か
- ・コンビニエンスストアの深夜営業を禁止すべきか

いずれのテーマについても白熱した議論が繰り広げられましたが、その中から2つのテーマについて、講座の内容を紹介させていただきます。

3 テーマ①「18歳以上の日本人全員に、1年間の自衛隊への入隊・訓練義務を課すことに賛成か」（高校生の部）

このテーマにつき高校生は入隊・訓練義務を課すことに反対する立場にて議論を行いました。冒頭高校生からは、「そもそもこのような義務を課すこと自体、現在の日本国憲法に反するのではないか」との主張がなされました。確かに、日本国憲法上ではこのような義務を課すことは違憲となりそうであり、有効な主張を行ったようにも思えました。

しかしすかさず弁護士から反撃がなされます。現在の憲法を前提にするとこの制度が憲法違反であることをあっさり認めたと上で、「当然憲法

を改正することを前提としているのだ」と主張しました。

その上で弁護士からは、「1年間の訓練を受ける経験により、国の自衛についてみんなが身近に考えることができ、日本全体にとって有益」との主張がなされました。これに対して今度は高校生から反論がされました。「日本全体にとって有益なことは、個々人がそれぞれの適した職業にて力を発揮することなのではないか」、「自衛隊訓練の義務付けは、そのように適した職業のキャリアを1年間滞らせることになるので、むしろ不利益なのではないか」との主張が展開されました。

このように、相互に相手方の主張を前提とした反論がなされるなど、主張内容がかみ合った白熱した議論が展開されていました。



4 テーマ②「コンビニエンスストアの深夜営業を禁止すべきか」(中学生の部)

このテーマにつき中学生は禁止に反対する立場にて議論を行いました。

中学生からは、「深夜に営業が行われることは自分たちにとって便利である」といった自分の身近な観点から利便性を強調する意見が出されました。一方で「犯罪発生時の避難場所としても有効ではないか」といった社会全体からの観点での有益性について主張する意見もあり、様々な観点から自分たちの主張の正当性を基礎づけようとする様子が認められ、こちらも活発な議論がなされていました。

生徒の
感想

ディベートテーマ「難関大学合格を理由とした高校からの奨励金」

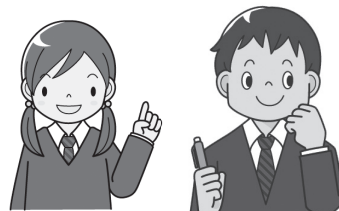
弁護士の先生方と直接ディベートできるなど夢にも思っていませんでした。学校の授業では負けたことはなく、勝てると思っていましたが、語彙力と知識量をはるかに上回っていて、このような人たちにならなければならないと思いました。また来年も参加させていただきたいと思っています【高1男子】

ディベートテーマ「少年犯罪の実名報道」

他校の中学生と話し合うことも、弁護士の先生と対決することも、普段の生活では体験できない初めてのことでとてもワクワクしました。結果は負けてしまいましたが、弁護士の先生の人の未来を守る優しさのこもった言葉はさすがだなあと感じました【中1女子】

ディベートテーマ「コンビニの深夜営業禁止」

これまでディベートをしたことはなかったのですが、コンビニの深夜営業の是非についての討論は、生活に密着した内容で、とても惹きつけられました【中2女子】



5 まとめ

他のサマースクール講座と比較した本講座の特色としては、中高生が弁護士とディベーターという同じ立場で講座に関わり、同じ目線で議論をするという点にあると思います。普段中高生にとってあまりなじみのない弁護士と、同じ目線で一つのことに對して議論をすることを楽しんでもらえればと考えています。またこの講座を通じて、およそ争いのある問題とは、一方が絶対的に正しく他方が絶対的に誤りというわけではなく、どちらの立場にも合理的な理由が存在するということを実感してもらえれば、大変嬉しいことです。

法教育新冊子「Imagine」発行しました

愛知県弁護士会では、サマースクールや弁護士による出張授業の際に生徒へ配布する中高生向けの法教育冊子「Imagine～ぼくのルールとわたしのルール～」を作成しました。同冊子では、自転車通学やクラスでの意見のまとめ方など中高生にとって身近な事柄をテーマにしています。

中高生が、立場による多様な価値観や意見に気づいた上で自分の意見をまとめ、意見が対立した場合には効率や公正を判断基準にしながら合意に至るようにどう努力するか考えるきっかけとなることを狙いとしています。



公民教科書（東京書籍）に準拠した模擬裁判教材DVD完成！

この度、中部弁護士会連合会（中部地区6県の弁護士会の連合組織）では、東京書籍の承諾を得て、中学校公民教科書「新しい社会 公民」に掲載されている「模擬裁判をやってみよう」のコンビニ強盗致傷事件に準拠した模擬裁判教材DVDを作成しました。

東京書籍の教育資料データベース「東書Eネット」では、岐阜県弁護士会にて作成された「模擬裁判をやってみよう」の授業指導案、模擬裁判シナリオ、ワークシート、授業者向けQ&Aが既に掲載されていますが、教材DVDはそれらの教育資料と併せて活用いただくものです。同教材を活用した授業の際には、弁護士による出前授業を実施することも可能です。

近日中に中部地区の全中学校へ教材DVDが配布される予定ですので、是非ご活用下さい。

講師派遣の申込方法など愛知県弁護士会の法教育活動のご紹介

愛知県弁護士会HPの「法教育活動」のページをご覧ください♪

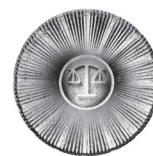
愛知県弁護士会HPトップ

- 「愛知県弁護士会とは」（バナー）
- 「愛知県弁護士会の活動内容」の中の「法教育活動」をクリック！

<http://www.aiben.jp/page/frombars/katudou/houkyouiku.html>

各お問合せ・お申込みは **愛知県弁護士会 人権法制係** まで

(TEL 052-203-4410/FAX 052-204-1690)



サマースクール

毎年夏休みの期間に、小学校高学年から高校生を対象とした「サマースクール」を実施しています。

講師派遣（弁護士による出前授業）

当会が作成した法教育教材を利用した授業をはじめ、ディベート、模擬裁判など、学校からの申込に応じ、無料で弁護士を派遣しています。※

授業で使える教材開発

法教育教材をHPに掲載しています。授業にどうぞご活用ください。

法教育ニュースの発行

法教育ニュースのバックナンバーをHPに掲載しています。

※HPにて学校講師派遣の申込書をダウンロードできます。